

I 公共用水域

4 河川水質の環境ホルモン調査結果

(1) 調査概要	113
(2) 平成 3 0 年度結果の概要	113
(3) 経年変化	114
図 河川における環境ホルモン調査地点	115

4 河川水質の環境ホルモン調査結果

(1) 調査概要

本市では、市内の河川における環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）による汚染状況を把握するため、平成10年度から毎年度調査を行っています。

平成30年度はノニルフェノール等の4物質について、7河川11地点で水質調査を実施しました。

なお、調査項目及び各物質の主な使用用途は下表のとおりです。

	調査項目	用 途
1	ノニルフェノール	界面活性剤の原料
2	4-t-オクチルフェノール	界面活性剤の原料
3	ビスフェノールA	樹脂の原料
4	o,p'-DDT	殺虫剤

(2) 平成30年度結果の概要

ノニルフェノールが1地点で検出（0.06 $\mu\text{g/L}$ ）されましたが、その他の項目は検出されませんでした。

（単位： $\mu\text{g/L}$ ）

調査項目 \ 調査地点	鴨 川				西高瀬川
	高 橋	出町橋	三条大橋	京川橋	上河原橋
ノニルフェノール	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	0.06
4-t-オクチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ビスフェノールA	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
o,p'-DDT	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

調査項目 \ 調査地点	高野川		有栖川	天神川	小畑川	山科川
	三宅橋	河合橋	梅津新橋	西京極橋	東川原橋	新六地藏橋
ノニルフェノール	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
4-t-オクチルフェノール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ビスフェノールA	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
o,p'-DDT	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

＜参考＞ ノニルフェノールについては、環境基準の水域類型により0.6～2 $\mu\text{g/L}$ の範囲で環境基準が設定されています。

4-t-オクチルフェノールについては、環境基準の水域類型により0.7～4 $\mu\text{g/L}$ の範囲で指針値が設定されています。

ビスフェノールA及びo,p'-DDTについては、環境基準及び指針値は設定されていませんが、環境省により魚類に対する試験結果から算定された予測無影響濃度（環境中の生物に対して有害な影響を及ぼさないと予想される濃度）は、ビスフェノールAでは24.7 $\mu\text{g/L}$ 又は47 $\mu\text{g/L}$ （なお、国土交通省は、24.7 $\mu\text{g/L}$ を採用している。）、o,p'-DDTでは0.0145 $\mu\text{g/L}$ です。

(3) 経年変化

調査項目 \ 年度	28			29			30		
	調査 地点数	検出 地点数	検出濃度 (μ g/L)	調査 地点数	検出 地点数	検出濃度 (μ g/L)	調査 地点数	検出 地点数	検出濃度 (μ g/L)
ノニルフェノール	11	0	<0.06	11	0	<0.06	11	1	0.06
4-t-オクチルフェ ノール	11	0	<0.01	11	0	<0.01	11	0	<0.01
ビスフェノールA	11	0	<0.01	11	0	<0.01	11	0	<0.01
o, p'-DDT	11	0	<0.01	11	0	<0.01	11	0	<0.01

河川における環境ホルモン調査地点



